

第3回 南部町地域福祉計画策定委員会 議事録

日時 令和2年7月27日(月) 10時00分～11時50分

場所 健康管理センターすこやかトレーニング室

(進行：佐藤委員長)

1 開会（委員長開会あいさつ）

(佐藤) 本日は、大変時間を要する議案。一方で、新型コロナウイルス感染症対策で会の時間を短縮せよという指示もある。

2 交代委員紹介

4名の委員について交代が報告された。

(谷口委員、原田委員、西本委員、土江副委員長) ※報告順

3 協議事項

(1) 南部町地域福祉推進計画改定のスケジュールの変更について

→事務局より、資料に基づき説明。

(桑名) 新型コロナウイルス感染症流行の影響により、会の開催が延期となった。

計画案について、2回に分けて説明及び意見交換を行いたい。その後、原案の修正等を行い、9月に第4回の策定委員会を実施する。パブリックコメントを募集し、10月には最終案を提示する。11月に予備日程を設けている。

(唯) 期待される活動団体のところに、地域振興協議会が散見される。

協議会が集まり協議する場を設けて欲しい。開催日程については、井上協議会連絡会会長と調整されたい。

(糸田) 承知した。協議会の協力なしには、本計画はできないものと考えている。本件について、他の委員にもご了解いただきたい。

→挙手により、承認された。

(2) 南部町地域福祉推進計画骨子(案)及び計画素案について

→事務局より、資料に基づき説明。

(桑名) 健康福祉課と社会福祉協議会とで内容説明をする。

骨子の作成にあたり、各種団体・地域等へ実施したヒアリングに基づき課題の整理を行った。それぞれの課題に対し、どのようなアプローチをしていけば福祉課題の解決、あるいは南部町がより良い方向に進んでいけるのかということ事務局で議論した。この課題に対し、4つの基本目標、13の基本計画を設定し、そのうち4点について重点取組とした。この重点取組については、しっかりと進捗管理を行い、行政・社協ともに重点的な手当てをしていきたいと考えている。

基本目標 I

基本計画 1 小地域における福祉機能の強化

(1) 地域振興協議会の福祉機能の強化【重点取組①】

(2) 集落福祉活動の活性化

(仙田) ヒアリングにおいて、住民や当事者団体からは、①集落単位での行事や活動②役員選出の難しさ③健康づくりや介護予防の拠点の必要性、また、行政や福祉の専門職からは、住民の介護や障がい・ひきこもりなどの様々な課題が十分に拾えていないという課題が挙げられた。

この課題については、協議会のふれあい部・福祉部が主体となって、地区に密着した福祉活動を推進することが有効であって、そのためには新たに福祉コーディネーターを配置し、体制強化が必要だということを感じた。

社協の役割としては、ふれあい部・福祉部の体制強化のために、福祉コーディネーターとの連携、人材育成、常設拠点の活動支援をしていきたいと考えている。また、社協が委嘱する地域福祉委員、役場が委嘱する健康増進委員等、役員の選出の難しさも課題に挙がっており、編成を検討して、福祉部・ふれあい部の機能の強化につなげていきたいと考える。

(桑名) 行政の取り組みは、福祉コーディネーターの配置支援。モデル地区を設け、実施できる体制が整ったところからスタートする。各協議会の集落支援員とは別に設置し、将来的にはすべての協議会で体制を整えたいと考える。それぞれの協議会の実態に合った体制づくりを図り、福祉コーディネーターが、役場や社協、あるいは福祉関連事業所等との連携を深め、地域の福祉力向上に努めてもらいたい。

(垂水) 資料の変更箇所を教えて欲しい。変更箇所に印をしてもらおうと見やすい。

(桑名) 今回は変更箇所を示していなかった。修正後の資料を見ていただきたい。

(遠藤) モデル地区とあるが、地区の100歳体操等の取り組みに関することはないか。

(桑名) 体制づくりを目的に、議会へ福祉コーディネーターを配置するために、先行できるところからスタートしてもらおうという意味合いでのモデル地区。100歳体操等については、個別にご相談を受けさせていただく。

(山中) 福祉コーディネーターの役割は非常に大切で、知識や人脈がある程度必要と思われる。待遇や人材確保の観点からすると、例えば、経験知識を持つ社協の職員が、もっと関わりを持って指導をするなりしてやっていくということを考えないと絵に描いた餅になりそうな気がする。

もう1つは、色々な課題が具体的にどれだけあるのかということがまだピンとこない。ぼんやりした課題に対して対策をとれば、あいまいな結果になるような気がする。提案だが、住民の困りごとを受けて、それを試行的に解決してみるという別働部隊を設け、やり方や地域差を研究してはと思う。

以前までは、近所の付き合いをしていないと、情報が入らず生活にも困るような

ことがあったが、今は職場や子どもの関係など、付き合いが変化している。なおかつ、定年延長など働くことについての価値観も変化してきた。地域活動への関わり方にも差があるので、組織で幅広くというのも必要だが、実際に動いてくれる部隊みたいなものを今後考えていった方が良いのではないか。具体化していくためには、もう少し工夫が要るのではと思う。

(糸田) 福祉コーディネーターは、早ければ来年の予算に計上したいと考えている。予算を考えていく上では、当然処遇については考えていかなければならない。今後、所属や形態などきっちり相談していく。

困りごとに関して、試しでやってみる別組織が必要ではないかということについては、国がいう生活支援体制整備事業（介護保険）で、事業者を含めた協議体を設置・検討している。本計画と同時に進行していけば良かったが、計画作成に力を入れていたため、今後そういった体制づくりについても考えていきたい。ただ、協議会の見守り活動や、あいのわ銀行のボランティア等、組織がまったくない訳ではない。使いやすいやり方や組織を考えていくことが必要と思う。

(山中) 実際に困っている人が、そういう組織に乗っかってくるように思えない。本当に困っている人は別のところに相談に行く。本当に困っている人をどう手当てしていくのか、計画とは別に検討していただいていたおきたい。

(糸田) 今やっている地域ケア会議に、新たに福祉コーディネーターや協議会の方にも集まっていただくような、従来の地域ケア会議と違い、高齢者は高齢者、障がい者は障がい者という枠を超えた“共生型のケア会議”も持ちたいと、計画で後述している。そういった場でも検討できると思う。コーディネーターについては、社協や行政が後方支援し、地域の課題を拾ってきてもらう。課題が自然に集まり、話の中で出るような、常設型の拠点もできたらいいと思う。

(垂水) 原点に戻り、計画づくりで1番重要としたことは何か。

また、福祉コーディネーターが常駐して、いつも仕事があるのか。地域福祉委員がおり、民生委員がおり、ふれあい部はおり…と、取りとめがつかないのではという危惧がある。

(糸田) これまでの福祉は、社会的に弱い立場の方へということだったが、今家庭では色々な問題が出てきている。子どもや高齢者、障がいのある方と課題はそれぞれにあるが、その課題が1つの家庭の中に複数ある等、問題が複合化している。地域での人手不足ということがヒアリングでもたくさん挙がったが、福祉と直接関係ないように見えることも、皆が幸せに暮らしていくということ全てが福祉へ関わってくる。

防災や子どもの福祉教育等、それぞれが行ってきたことを計画に落として、役割分担をわかりやすくして向かっていく。人口減少・高齢化で、このまま地域が立ちゆかなくなっていくのではないかという危機感があり、計画を策定すること

としている。

コーディネーターについては、地域には確かに色々な役があり、おっしゃるとおりなので、整理できる部分は整理・集約していきたい。

(竹川) そもそもなぜこの計画をつくらないといけないのかということの説明したい。皆の共通の思いとして、“この住み慣れた南部町に最後まで暮らし続けたい”という思いがあるはず。ところが、高齢化が進み、暮らし続けるにしても、生活を支えるために必要な条件が整っておらず、施設や町外のマンション等に引っ越すようなパターンも少なからずある。そうならないようにするにはどうしたらいいだろうかということで、これまで行政が支えていた福祉サービスだけではダメだと。いわゆる、自助・共助・公助をしっかりと整理して行って、それぞれがきちっと組み合わさっていくことが大事だと、そういう発想に立っている。行政としての役割はもちろん大事だけれども、共助として住民同士で支え合える部分をしっかりと組み立てて、行政（公的なサービス）と連携しながら、住民を支えていけば、住み慣れた南部町に暮らし続けられるのではないだろうか。では、具体的にどのようにすればいいだろうかということで、実際につくり出していくのが本計画である。

現状、共助の機能はいくつかあるが、バラバラに活動している状況が見てとれる。これだと、それぞれの委員や団体が発展できるかという厳しい実態がわかってきた。集落も然りだが、各種団体もまた、高齢化で担い手がいないという中で、どうすれば共助を持続可能且つ発展可能なものにできるだろうかということで考えだしたのが図である。

今後、多くなる課題に対し担い手を増やしていかないといけない。そこで協議会のふれあい部へ機能集約してみてもどうかと例示した。ふれあい部として活動・企画・実施していくには、ボランティアを活動にあてはめていく調整も必要だし、行政・社協との連絡調整も必要。そういう様々な役を担っていただく方がどうしても必要になるということで、このふれあい部の体制強化を図る上では、部員を実際に動かしていくためにコーディネーターが必要になる。具体的にどんな活動をするのかということで、住民からの声がとくに強かったものが介護予防活動。100歳体操を各地域でしっかりやっていただきたい。そのためには、拠点として協議会の場を利用させていただくことが必要だ、という共通した答えは私も確認した。

併せて、健康増進のためには、健康診断の受診促進活動、常設型のサロン活動、従来からも行われている見守り生活支援活動、あるいは今後は子ども食堂・子育て支援活動などにも、もっと力を入れて行っていいのではないかと思う。今ふれあい部だけではできない機能が活動として今後、花開いていく。

もう1点、地区相談窓口というのが今回のポイントの1つとなる。

困っている人ほど SOS が出しにくいという世の中になっており、結果的に状況が非常に深刻化してから支援が入り、そのときにはなかなかうまく支援ができないというようなことがよく起こる。なので、いち早く早期発見・早期解決をしたいが、行政や専門職の力だけでは難しい。住民に身近なところにコーディネーターや民生委員がいる地区相談窓口を各協議会に置けるようになると、地域にこそ潜在化してしまう SOS を掘り起こすことができ、困っている人をより早く確実に支えるということもできるようになるだろう。

そのためには、地域の福祉法人や事業所等もネットワークの中へ参画して、プロの支援も入れていく。こういう発想が必要ではないかと考えるが、いかがか。

(垂水) 民生委員や地域福祉委員が各家庭に目配りをしておいて、各相談先につなげば済むのでは。何も協議会に福祉コーディネーターがいなければできないというものでもないと思う。100歳体操も今、既にやっている。

(竹川) より確実な仕組みとして落とし込んでいくということが私は大事かと思う。

(糸田) ただ、100歳体操も今 41箇所で開催されているが、集落数ではまだ半分いかにいぐらいの数。結局、小さな集落でリーダーをやってくださる方が見つからなくて、できないのだというところもあり、協議会単位で常設の場所ができれば、集落ではできないけど、ここに何とか行くことができたなら比較的近くでできるのではないかと、何か所か集まって合同でできることも可能じゃないかと、というふうに考えられる。

(垂水) いきいきサロンがあるから、そこでやったらいいのではと思う。(いきいきサロンがない集落は) 社協が地区に行き、いきいきサロンを作っては。

(糸田) 民生委員の皆さんは頑張っておられるが、非常に大変と思う。コーディネーターがいる場所に民生委員も寄っていただき情報交換とか、健康福祉課も出かけて行って情報を聞かせていただくとかいうこともできるかと思う。各集落を行政側が全てまわるということは困難。小さい集落ではもう役員が出せないという話も事実ある。役員が出せないから協議会の方からも抜けざるを得ないと考える集落もある。それを避けて、最後まで住み慣れた地域で暮らしていけるように、暮らしやすい地域をつくっていくためには、こういった組織を今つくっておかないと、これから5年10年たったときに立ちゆかなくなると想定している。

(谷口) 東西町地域振興協議会・原前会長の方からぜひ伝達して欲しいと伺っている。小地域における福祉機能の強化ということで、やはり集落が基本だ、ということ。集落の中で誰が、どのように動くのか、動いてもらえるのか。それを計画の中で具体的に提示して、そして集落の中でリーダーをどう育てるかというようなことを基本理念の方に盛り込んでもらいたい。

福祉コーディネーターについて、詳細は連絡会の中で提示をしてもらえると思うが、今までにないような中心を担って欲しいという意気込みだと思う。期待をさ

れると思うので、ぜひ具体的に提示・提案をしてもらいたい。

(内藤) 竹川先生のお話を伺い、求められていることが一体何なのか、よくわかった。実現していけば、ちょっと違う地域福祉ができるのかと思う。けれども、我々協議会は、9割方地域福祉を中心に活動している。その中心は、住民一人一人。協議会は住民の計画・参画がスムーズに行くように、実際に活動できるようにコーディネートしているという状況。私は正直、今の状況の中で、コーディネーターを協議会が持つということに関しては、ちょっと疑問を持っている。というのは、実際そのための力がない。予算的に職員1人増と言われても、その職員1人をコーディネーターとして、協議会が良い活動をしてもらえるような状況をつくることは無理。竹川先生が言われたところの原点をしっかりと考えて、住民の活動のところを、特にしっかりと考えて欲しい。この計画を本当に前向きになって進めていけば、すごく良い状況が生まれてくるのではないかというふうと思う。協議会として、どんなふうに取り組めるのか、もっと真剣に真摯に色々話し合いをしていきたいと思っている。

(井上) 第1印象、非常に重いと思った。言われていることはよくわかる。これは理想だと思う。町全体の組織としてあって、子組織というふう構成する形はわかるが。それぞれの協議会で考え方は違うと思うし、私は地域の1戸ずつの見守りをもう重点的にやっている。新地域づくり計画を昨年つくっているし、ふれあい部員とも相談しないと。理想はいいが、実態はなかなか厳しい。今後この件に関しては、個別にまた協議会で集まって説明を受けたい。

(竹川) 7つの振興協議会に同時進行でつくっていくのは、私は逆に非効率だと思っている。どういう形で活動していけばうまくいくのかということを見て、学んでということも必要。だからこそモデル事業ということが大事だと思う。「やりたい!」「やれる!」というところから重点的に行政・社協が入り資源を集中して、成功モデルをつくり、それを徐々に広げていくという形が、やはり1番確実かと思う。決してこれを7つの振興協議会同時進行で一斉にやってください、という意味ではないというふうにご理解ください。

(唯) 7つの協議会が同じ共通認識を持ってやらなければ、それぞれの地域がバラバラなあってはいけない。先生がおっしゃるように一斉でなくても良い。例示ではあるが、本当にできるだろうかという部分もあって、事前に7つの協議会が1回集まり、提案したことができるのか相談する機会を入れ込んで欲しい。協議会には福祉以外に他の事業もあるが、今年は新型コロナウイルス感染症の関係で事業が実施できず、いい機会でもあるので、早急にそうした会議も持ち、7つの協議会の共通認識を持つことが必要になると思う。

(遠藤) 困りごとに関しては、計画の中で体制づくりをしていくということで、その辺を考慮された今回の会かなと思う。実際に私の集落も、ただ委員の順番が来たから

とバラバラに活動している。連携がなく、どう活動していいかもわからないので、体制を見つめなおし、方向性を見いだせたらいいと思う。

(桑名) これから説明をするものは、前述の体制と密接に関連していくというふうに思っていたらと思う。

基本目標 I

基本計画2 ボランティア・当事者団体活動の活性化

(1) 福祉ボランティア・福祉 NPO 活動の活性化

(2) 当事者団体の活性化

(仙田) 地域福祉活動の方向性は、生活支援などを行うボランティア活動に住民が積極的に参加することが必要。また、認知症や障がいのある方、当事者の方、さらにはそのご家族の介護をされる方の話を聞く場所も必要であり、話を聞く技術も必要なので、話を傾聴するボランティアも必要になってくる。社協の役割としては、従来から持つボランティアセンターを、新しいボランティア活動の企画や広報などによって、さらにボランティアの養成をしていくことに取り組みたい。

(桑名) 行政の取り組みですが、ボランティアとか活動自体は行政が行うものではないので、地域や社会福祉協議会が実施される役割について、しっかりと支援をしていく。

基本目標 I

基本計画3 福祉学習の推進と担い手づくり【重点取組②】

(1) 福祉学習のプラットフォームづくり

(2) 子どもを対象とする福祉学習の推進

(3) 地域における福祉学習の推進

(桑名) 福祉学習は計画の重点取組の1つとしてあげている。例えば、認知症の方はどういうものなのか、障がいを持っている方がどういう特性があるのかということを理解することも重要かと思う。まず、人を理解するということから、福祉は始まるというふうに考えている。そういう機会の(創出を)重点取組としてあげ、広めていきたい。

(仙田) 福祉学習の推進と担い手づくりというところで、3つ計画をあげている。まずは、福祉学習のプラットフォームづくり。地域福祉活動の方向性としては、ヒアリングの中で当事者団体や福祉事務所などから福祉学習の必要性が挙げられた。今後は、当事者をはじめ、様々な関係者が参加して福祉学習に取り組むことが必要になってくる。

社協の役割としては、さまざまな地域の関係者と、地域プラットフォームを形成するために、連携・調整を図っていく。プラットフォームとは、学校や福祉団体、事業所、企業など、色々な方がその場に参画しているというイメージ。

2 番目、子どもを対象とする福祉学習の推進。地域福祉活動の方向性としては、

地域プラットフォームに積極的に参加して、プログラムの企画・実施すること。社協の役割は、地域プラットフォームと連携して、福祉学習の出前講座や小中学生を対象にした夏休みボランティア体験を実施していくこと。現在も社協の職員が学校へ出かけているが、当事者団体の会とか福祉事業所の方とかに来てもらって、子どもたちにより伝わりやすい授業ができればと考える。

3番目、地域における福祉学習の推進。地域福祉活動の方向性として、多様なプログラムの企画・実施を行うとともに、積極的に参加する必要がある。社協の役割としては、実践型の福祉学習の開発、活動支援を行う。地域に合った、地域に必要な福祉学習を考えていきたい。

(桑名) 行政の取り組みとしては、地域プラットフォームの形成支援と、それに参加すること。あとは、子どもや地域の福祉学習プログラムづくりの支援を行う。福祉機能の強化で各種団体・委員のネットワーク等を活用したものを、福祉学習の場の検討をする場所というふうに考えていただけたら良い。全く違う流れのものをつくるということではないので、ご理解をいただきたい。

(竹川) おそらく福祉学習という言葉自体がまだそんなに浸透したものではないし、最近地域福祉の中ではこの「プラットフォーム」という言葉がかなり使われるようになっており、地域プラットフォームという言葉を使っているが、何が従来と違うかというところを説明したい。

これまで福祉教育だとか福祉学習という形で進められていたものは、例えば学校に社協が入り、子どもたちに対し行われる高齢者やマタニティ、車椅子の体験などであった。また、地域では、例えば地域福祉委員を集めた研修等が行われてきた。これでは、担い手をどんどん増やしていくということにはならないし、これからの時代、共生社会をつくっていくのであれば、より多くの方が福祉のことを学ばないといけない。

これからの学習のあり方というのは、ネットワーク。例えば、企業が最近、子ども食堂へ協力してくるパターンが増えてきているが、地域で、企業・学校・協議会の場で、地域のことを話し、学んでみよう、実践をつくっていこうという、実践型活動・実践型教育を福祉の中では非常に重視している。プラットフォームを通じて、つながって学んで実践にという流れを想定しながら、担い手づくりを進めていこうというのが、この福祉学習プラットフォームの意図。これまでの福祉学習とは次元が違うというところご理解いただきたい。

基本目標 I

基本計画 4 福祉活動促進のための基盤強化

- (1) 社会福祉協議会の基盤強化
- (2) 活動促進のための財源づくり
- (3) 活動の拠点づくり

(仙田) まず1番目、社会福祉協議会の基盤強化というところ。社協の役割としてCSW配置とあるが、CSWとはコミュニティーソーシャルワーカーの略。地域において、生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの人々が暮らす生活圏の環境整備や、住民のネットワーク化といった地域支援を行う者をCSWという。前述の地域振興協議会福祉機能の強化というところと関連するが、このCSWが、福祉コーディネーターの育成も含め、連携をしながら様々な課題を解決するような仕組みを考えている。CSWになるための研修に社協の職員も取り組む等、今までの経験やノウハウを踏まえ、地区においてさらに細かく支援ができるように、職員のスキルアップを考えている。

2番目、活動促進のための財源づくり。地域福祉活動の方向性としては、共同募金を活用した助成事業の活性化。共同募金というのは、活動のために募金を集める事業。地域住民や団体の方に、地域福祉活動を考え助成事業を行っていただく、それに向かって積極的に募金活動をしていくために募金活動に取り組み、また、新たな財源を考えていくことが一人ひとりに必要になってくる。社協の役割としては、広報などによって、共同募金運動の強化をさらに図っていきたい。また、色々な助成金の情報などもあるので広報して、有効に活動に充てていただきたい。

3番目、活動拠点づくり。地域福祉活動の方向性としては、ヒアリングで声のあった認知症等の方が、あたり前に地域で集える小規模な場所を実現するために、空き家や空き店舗を活用する。社協の役割として、地域に合った福祉活動の拠点づくりを考えて進めていきたい。

(桑名) 続いて行政の取り組みだが、CSWの配置については、必要な総合支援、財政面や事務的なところの支援を行いたいと思う。

活動促進のための財源づくり。町もなかなか独自財源というわけにはいかない難しい状況だが、ふるさと納税等を積極的にPRして、福祉に使える財源づくりに努めてまいりたい。

活動拠点づくりについては、それぞれの地域で拠点になる施設を考えられた場合に積極的に支援をしていきたい。

(亀山) 青年海外協力協会も福祉を軸にした拠点づくりをやっていくので、ここに入れてもらえたらと思う。

(桑名) 積極的に連携をさせていただきたい。

基本目標Ⅱ

基本計画1 共生型総合相談体制の構築【重点取組③】

- (1) 専門機関における相談機能の強化・充実
- (2) 課題発見機能の強化
- (3) 分野を超えた支援体制づくり

(仙田) まず、1 番目、専門機関における相談機能の強化・充実。福祉事業所や行政は、制度の枠を超えて、縦割りではなくて連携しながら、課題を解決する必要がある。社協の役割としては、高齢・障がい・生活困窮・ひきこもりなど、複合的な課題解決のために、コミュニティーソーシャルワーカーが中心となって、様々な機関と連携強化を図る。

続いて2番目、課題発見機能の強化。支え愛マップづくり等を通じて話し合いの場づくりをし、課題を抱える住民の早期発見が必要となっている。社協の役割としては、地区相談窓口の福祉コーディネーターが主になるが、相談支援ネットワークの推進を行う。

3番目、分野を超えた支援体制づくり。複合的な課題を解決するために、制度の枠にとられない関係者が連携する共生型の支援が必要になる。社協の役割と重複するが、CSWが中心となって、地区相談窓口と連携しながら共生型相談体制を構築する。

基本目標Ⅱ

基本計画2 権利擁護機能の拡充

権利擁護相談体制の構築

基本目標Ⅱ

基本計画3 情報提供体制の充実

福祉情報提供の充実

(仙田) 権利擁護機能の拡充、権利擁護相談体制の構築というところで、研修会等を通じて、権利擁護への理解と理解向上が必要になる。また、困難ケースの早期発見と専門職との連携が必要である。社協の役割としては、新たに成年後見事業に取り組む。従来の日常生活自立支援事業など、権利擁護に関する事業をより強化するための人材の確保、育成に努める。

基本計画3、情報提供体制の充実。住民に必要な地域に合った情報や情報発信が必要になっている。社協としては、地区の相談窓口と連携して、地域に合った福祉情報の発信に努める。

(桑名) 続いて行政の取組について。まず共生型総合体制の構築では、専門機関における相談機能の強化充実ということで、まず、庁内の相談窓口の機能と強化と連携をしっかりと、さらに充実をさせてまいりたい。

課題発見機能の強化については、協議会における相談窓口の設置支援、あるいは連携の強化を図ってまいりたい。

分野を超えた支援体制づくりについては、共生の仕組みづくりを検討する支え合いプロジェクト会議（仮称）を設けて、総合的に支援策を話し合える場を検討している。

続いて、権利擁護機能の拡充については、町では専門職を直接委嘱することが難

しいので、県の西部地区共同で支援をしている一般社団法人ネットワークほうきを中核的な機関として位置づけをして支援をしていきたい。専門の派遣・研修等を行っていただき、社協が実施する成年後見活動の支援をしていきたい。続いて、情報提供体制の充実については、様々な広報媒体を使い、必要な情報が届けられるように強化充実を図っていきたい。

(佐藤) 権利擁護ネットワークほうきについて追加説明をいただきたい。

(桑名) 町の外郭団体ではなく、民間の団体。当初米子市が中心となって、後に西部の町村が委託金を出し運営している組織。弁護士・司法書士・税理士等々専門職が所属され、実際に成年後見を受託されたり、相談を受けられたりしている。町の中核機関として位置づけをした上で、今後の成年後見等、必要なものを必要な方に対して支援をしていきたい。

(3) その他

(桑名) 基本理念について、事務局案を4つ示している。次会で意見をお伺いしたい。

(遠藤) 健康づくりの一環として、地区公民館での100歳体操を推進しておられる。ある地区では、公民館自体はあるが椅子とテレビがなくてはできない。だから、他の地区の公民館でやっているという声をきく。支援策があればと思う。

(糸田) 役場でも公民館の整備を助成する予算があり、赤い羽根共同募金の活用もできる。具体的にどこの集落のどの公民館が困っているということがわかれば、ぜひ相談して欲しい。

(土江) スケジュールの確認をしたい。7つの協議会と意見交換は、9月のパブリックコメント募集の前に実施するということがよろしいか。

(井上) できれば、集まって早急にやりたい。

(糸田) 次回(7日)以降できるだけ早い時期に調整させていただく。結果は、次の9月の策定委員会で他の委員へも報告したい。

4 閉会